

栄養ケア・ステーション 料金表

2019/4/1

業務形態	項 目	保険点数	介護報酬	栄養士紹介基本料金	備 考
支援事業	外来・入院栄養食事指導:初回30分	260点		契約ごとに異なります	
	外来・入院栄養食事指導:継続20分	200点			
	集団栄養食事指導	80点			
	在宅患者訪問栄養食事指導30分				
	1.単一建物診療患者が1人の場合	530点		契約ごとに異なります	
	2.単一建物診療患者が2人以上9人以下の場合	480点			
	3.1及び2以外の場合	440点			
	居宅療養管理指導30分				
	1.単一建物居住者が1人の場合		537単位	契約ごとに異なります	
	2.単一建物居住者が2人以上9人以下の場合		483単位		
	3.単一建物居住者が10以上の場合		442単位		
	栄養改善加算		150単位	通所:時給2,000円	
	特定保健指導(動機づけ)		相談		
	特定保健指導(継続)		相談		
受託事業	栄養相談(個別)			4,000円以上/件	自主事業と同じ
	栄養相談(訪問)			6,000円以上/件	
	講師(講話のみ)			15,000円以上/件	目安時間:1時間まで
	講師(調理実習あり)			30,000円以上/件	目安時間:2時間、材料費別
				15,000円以上/件	*アシスタント付(15名以上は必須)
	献立作成(介護・病態食)			8,000円以上/日	
	献立作成(一般食)			5,000円以上/日	
	栄養価計算			700円以上/品	1食分:2,000円、1日分:5,000円
	原稿料			5,000円以上	400字程度
	その他、栄養、食事に関する業務			応相談	健康関連事業などにおける栄養相談、栄養管理業務補助、栄養・食に関するコンサルティング業務等
自主事業	来所による栄養相談			4,000円/回(30分)	
栄養士会事業	当該業務の事業計画の通り			当該業務の事業計画の通り	

*上記以外:相談により決める

1.事業形態の分類

日本栄養士会の分類を採用。ここでいう事業形態とは「栄養の指導」に栄養ケア・ステーションが関与する3つの事業形態のことを指す。

- ・支援事業:栄養ケア・ステーションが医療機関等管理栄養士との間の、「栄養の指導」のための雇用関係の円滑な運用を支援する形態
- ・受託事業:栄養ケア・ステーションが、医療機関、その他から、第三者(患者など)の「栄養の指導」を実施する業務を請ける形態
- ・自主事業:栄養ケア・ステーションが「栄養の指導」を受ける本人から「栄養の指導」業務を請ける形態⇒食生活相談所への問い合わせ
- ・栄養士会事業:当該業務の事業計画の通り

2.交通費

- ・交通費は、基本的に紹介料金とは別に実費にて請求させていただく